

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 O S J Bホールディングス株式会社

【英訳名】 OSJB Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大野達也

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番52号

【電話番号】 03(6220)0601

【事務連絡者氏名】 経理財務室長 竹田雅明

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番52号

【電話番号】 03(6220)0601

【事務連絡者氏名】 経理財務室長 竹田雅明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第1四半期 連結累計期間	第7期 第1四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	11,972	13,898	53,158
経常利益	(百万円)	863	775	3,915
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	570	582	6,828
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	544	634	6,776
純資産額	(百万円)	27,387	32,999	33,318
総資産額	(百万円)	45,736	52,384	52,173
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	4.78	4.92	57.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.9	63.0	63.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

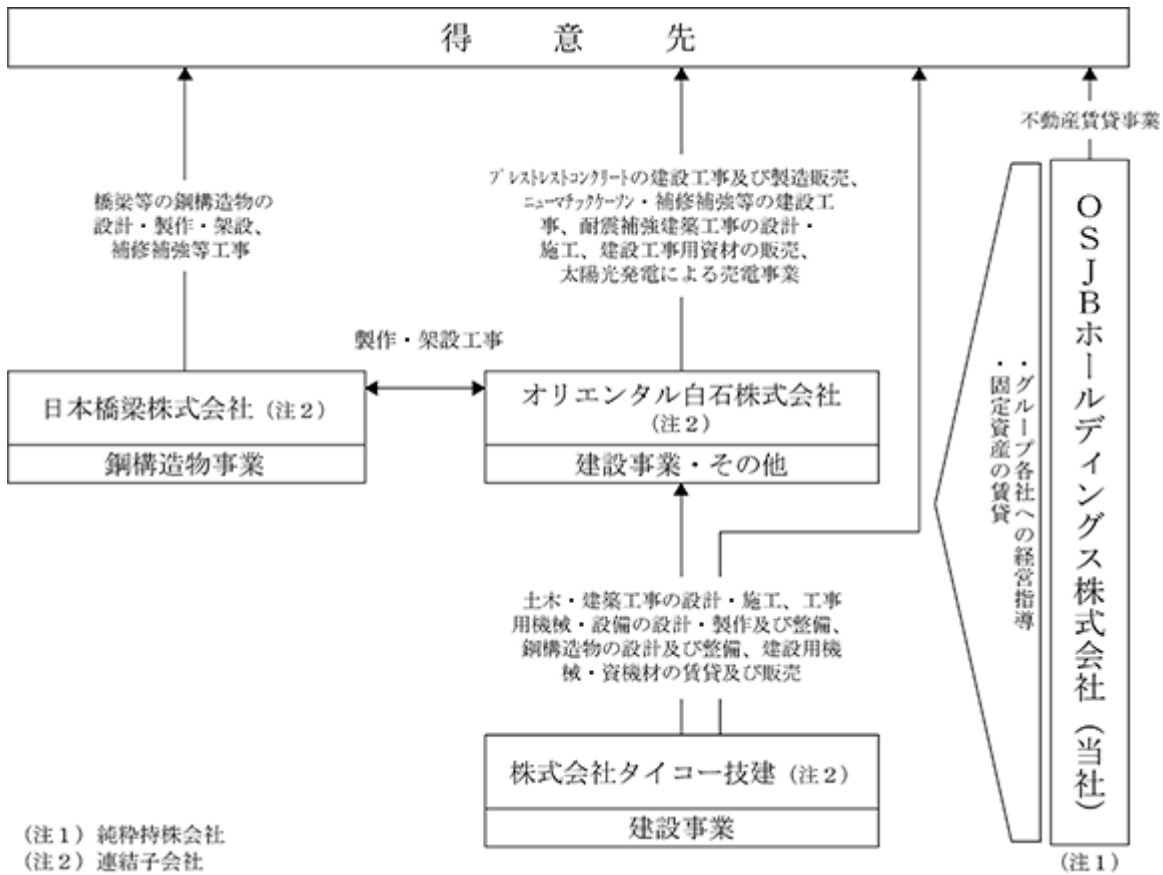
4 当社は、第6期より、株式報酬制度を導入しております。本制度に係る信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

当社グループの事業系統図は次のとおりとなっております。



(注1) 純粋持株会社

(注2) 連結子会社

(注1)

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、内外で新型コロナウイルス感染症の影響が引き続きみられるも、依然として厳しい状況にあります。輸出・生産はともに減少傾向が続き、企業収益も急速に減少するなか、経済活動の再開に伴う個人消費の持ち直しの動きにより企業の業況感に改善の兆しがみられるものの、景気は全体として低迷傾向が続いております。

一方、公共投資につきましては、国の令和元年度一般会計予算の補正予算において約1.6兆円の予算措置が講じられたことにより、公共事業関連費は、前年度を上回っております。公共工事請負金額も対前年比103.4%と高水準で推移し、令和2年度当初予算の公共事業関係費がほぼ前年度並みの0.8%減となっていることから、関連予算執行の効果発現と併せ、堅調に推移しております。

このような状況におきまして、当社グループ全体で受注活動に取り組んだ結果、当第1四半期連結累計期間の受注高は、107億7千9百万円（前年同四半期比0.5%減）となりました。前年同四半期比で建設事業においては減少となりましたが、鋼構造物事業の増加により、第1四半期連結累計期間の実績としては例年の水準を確保しております。

当第1四半期連結累計期間の主要な受注は、以下のとおりであります。

(建設事業)

・ニューマチックケーソン工事

鹿島建設株式会社「都下水江東ポンプ所ポンプ棟建設その2」

・コンクリートの新設橋梁工事

国土交通省中部地方整備局「令和2年度 42号泉第2橋PC上部工事」

・橋梁の補修補強工事

株式会社柿崎工務所「村山大橋補修工事」

(鋼構造物事業)

・鋼構造の新設橋梁工事

西鉄春日原高架H25年度1工区JV「Kctp5ラーメン高架橋(工場製作)」

売上につきましては、大きな工程の遅れもなく進捗が順調に推移したことにより、売上高は138億9千8百万円（前年同四半期比16.1%増）となりました。また、受注残高につきましては、上記の受注及び売上の状況により、750億7千6百万円（前年同四半期比15.9%増）となりました。

損益面では、売上総利益は17億3千5百万円（前年同四半期比5.6%減）、営業利益は7億5千万円（前年同四半期比10.4%減）、経常利益は7億7千5百万円（前年同四半期比10.1%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億8千2百万円（前年同四半期比2.0%増）となりました。

なお、セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は124億6千万円（前年同四半期比14.9%増）、セグメント利益(営業利益)は9億3百万円（前年同四半期比1.6%減）となりました。

鋼構造物事業

当セグメントにおきましては、売上高は14億1百万円（前年同四半期比26.8%増）、セグメント損失(営業損失)は1億5百万円（前年同四半期はセグメント利益(営業利益)1百万円）となりました。

その他

太陽光発電による売電事業及び不動産賃貸事業により、売上高は3千5百万円（前年同四半期比45.8%増）、セグメント利益(営業利益)は3百万円（前年同四半期比76.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は523億8千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億1千1百万円増加しました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4.7%減少し、397億1千2百万円となりました。これは、受取手形・完成工事未収入金が8億7千8百万円増加しましたが、現金及び預金が26億5千1百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ20.6%増加し、126億7千2百万円となりました。これは、建物が5億9千6百万円、土地が19億5千8百万円増加したことなどによるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4.3%増加し、151億7百万円となりました。これは、支払手形・工事未払金が12億1百万円、未払法人税等が10億5千4百万円減少しましたが、未成工事受入金が26億4千3百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2.1%減少し、42億7千8百万円となりました。これは、長期借入金が1億7百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1.0%減少し、329億9千9百万円となり、自己資本比率は63.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は、1億2千4百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,809,400
計	138,809,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,513,391	122,513,391	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	122,513,391	122,513,391	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	122,513,391	-	1,000	-	453

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,359,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,936,800	1,189,368	-
単元未満株式	普通株式 216,991	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	122,513,391	-	-
総株主の議決権	-	1,189,368	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株(議決権52個)及び株式報酬制度に係る信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する株式が767,500株(議決権7,675個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式50株及び当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) O S J Bホールディングス 株式会社	東京都江東区豊洲五丁目 6番52号	3,359,600	-	3,359,600	2.74
計	-	3,359,600	-	3,359,600	2.74

(注) 上記の自己保有株式のほか、株式報酬制度に係る信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式767,500株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,223	11,571
受取手形・完成工事未収入金	24,328	25,206
未成工事支出金	567	761
材料貯蔵品	166	192
立替金	1,198	752
未収還付法人税等	1	40
未収消費税等	918	922
その他	265	267
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	41,667	39,712
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,167	1,763
機械及び装置(純額)	2,405	2,276
土地	2,977	4,935
建設仮勘定	406	111
その他(純額)	179	199
有形固定資産合計	7,136	9,285
無形固定資産		
その他	731	714
無形固定資産合計	731	714
投資その他の資産		
投資有価証券	2,259	2,307
破産更生債権等	646	646
繰延税金資産	115	101
その他	311	310
貸倒引当金	695	694
投資その他の資産合計	2,637	2,671
固定資産合計	10,505	12,672
資産合計	52,173	52,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	8,984	7,782
1年内返済予定の長期借入金	285	285
未払金	350	337
未払法人税等	1,172	117
未成工事受入金	2,459	5,102
預り金	779	937
賞与引当金	-	279
工事損失引当金	44	31
完成工事補償引当金	76	77
その他	334	156
流動負債合計	14,486	15,107
固定負債		
長期借入金	786	679
長期預り保証金	-	38
株式報酬引当金	22	30
退職給付に係る負債	2,738	2,755
繰延税金負債	821	774
固定負債合計	4,367	4,278
負債合計	18,854	19,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	459	459
利益剰余金	32,977	32,606
自己株式	963	963
株主資本合計	33,472	33,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	315	353
退職給付に係る調整累計額	470	456
その他の包括利益累計額合計	154	102
純資産合計	33,318	32,999
負債純資産合計	52,173	52,384

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高		
完成工事高	11,972	13,898
売上原価		
完成工事原価	10,133	12,162
売上総利益		
完成工事総利益	1,839	1,735
販売費及び一般管理費	1,000	985
営業利益	838	750
営業外収益		
受取利息及び配当金	15	16
特許権使用料	10	8
その他	28	26
営業外収益合計	53	52
営業外費用		
支払利息	2	1
前受金保証料	16	18
支払手数料	2	2
その他	7	5
営業外費用合計	28	27
経常利益	863	775
特別損失		
工場再編損失	58	-
特別損失合計	58	-
税金等調整前四半期純利益	805	775
法人税、住民税及び事業税	250	250
法人税等調整額	16	56
法人税等合計	234	193
四半期純利益	570	582
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	570	582

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	570	582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	38
退職給付に係る調整額	15	13
その他の包括利益合計	25	52
四半期包括利益	544	634
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	544	634
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社グループは、2019年8月より、当社の株式価値と当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）及び当社グループの取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）・執行役員（当社取締役と併せて、以下、「対象取締役等」という。）の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役等に対する株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社グループが金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。なお、各対象取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として各対象取締役等の退任時であります。

また、上記の当第1四半期連結会計期間末の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当第1四半期連結会計期間末174百万円、767,500株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	252百万円	297百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	956	8.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	953	8.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日開催の定時株主総会による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)3	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	鋼構造物 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,841	1,105	11,947	24	11,972	-	11,972
セグメント間の内部売上高 又は振替高	46	94	140	-	140	140	-
計	10,888	1,200	12,088	24	12,112	140	11,972
セグメント利益	917	1	918	14	933	95	838

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 95百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各セグメントに配賦していない
 全社費用 107百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費、当社
 (O S J Bホールディングス株)における発生費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)3	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	鋼構造物 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,460	1,401	13,862	35	13,898	-	13,898
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26	30	56	2	58	58	-
計	12,486	1,432	13,918	38	13,956	58	13,898
セグメント利益又は損失()	903	105	797	3	800	50	750

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 50百万円には、セグメント間取引消去34百万円、各セグメントに配
 賦していない全社費用 84百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理
 費、当社(O S J Bホールディングス株)における発生費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業及び不動産賃貸事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円78銭	4円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	570	582
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	570	582
普通株式の期中平均株式数(千株)	119,541	118,386

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株式報酬制度に係る信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、同信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間において、767,500株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

OSJBホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 大 介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOSJBホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、OSJBホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。